

出産・子育て応援事業

妊産婦さんや子育て
家庭を応援します！



周防大島町では、令和5年2月から、周防大島町に住民票のある妊婦さんや低年齢（主に0歳～2歳）のお子さんをお持ちの子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援事業」を行います。

妊産婦さんや子育て家庭に寄り添い、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援と、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に実施します。

【伴走型相談支援】

子育て世代包括支援センターの保健師が、妊娠届出時から身近で相談に応じ、妊産婦さんや子育て家庭をサポートします。

妊娠届出時 (母子健康手帳交付時)	すべての妊婦さんと面談を行い、アンケートを記入していただきます。また、出産応援プランをもとに、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しをたてるための情報提供を行います。
妊娠8か月頃	妊娠7か月頃に面談の案内文書とアンケートを送付します。妊娠8か月頃に面談を行い、産前・産後の過ごし方や産後に利用できるサービス等を一緒に確認し、産後の見通しを立てていきます。
出産後 (新生児・乳児訪問時)	出生届出以降、お子さんが生後4か月頃になるまでに、ご家庭を訪問し、お子さんを養育している方と面談し、アンケートを行います。産後の体調や育児不安などの相談に応じ、子育て応援プランをもとに、子育てに関する情報やサービス等をご案内します。

♡その他の時期も、随時相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【経済的支援(出産応援ギフト・子育て応援ギフト)】

保健師との面談を行った妊産婦や養育をされている方に対し、妊婦健診の交通費や出産育児関連用品の購入に係る負担の軽減を図るために経済的支援を行います。

◆対象者・支給額

	対象者	支給額
出産応援ギフト	令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦	妊娠1回につき 5万円
子育て応援ギフト	令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの養育者	子ども1人につき 5万円

〈イメージ図〉



お問い合わせ先 健康増進課子育て世代包括支援センターOhana TEL0820-73-5511